



最優秀作品には
賞金 15 万円

市総合美術展への作品募集

【問】市生涯学習課文化係 (☎ 77・8832)

日本画・洋画・書道・写真の4部門に

あなたの自信作を応募しませんか

- 題材** 自由(出品作品は自作で、未発表のものに限る)
- 出品点数** 1部門2点以内
- 出品規定**
- 日本画**=20号以上100号以内(額装のこと)
- 洋画**=20号以上80号以内、油彩、水彩、版画、パステル(額縁つき)
- 書道**=額装とし、仕上げり寸法は182cm×51cm以内、または120cm×90cm以内の縦横自由。てん刻は印影とし、アクリル板付き額(縦39cm×横30cm)とする。卷子本と帖は、縦40cm×横220cm以内とする。屏風は縦73cm×横182cm以内の二曲屏風とする。
※楷書で書いた釈文を作品と一緒に提出すること。歌詞などを題材として使用した場合、著作権者から承諾を得たことを釈文用紙に朱書きすること。
- 写真**=半切以上全紙まで(組写真は連作写真は、1組で1点とし120cm×90cm以内、縦横自由)
※枠張り(パネル張りや額縁は不可)
※デジタル加工や暗室作業などでの合成や削除、加筆、

特殊効果は不可。ただしコントラストやカラーバランスなどの画像調整は可。デジタルカメラでの撮影作品も応募可。

※肖像権の問題が発生しないように、被写体となる人たちの同意を得ること。

■**出品資格** 高校生以上

■**作品搬入** 9月29日(土)、30日(日)、午前10時～午後5時、市民体育館(作品裏面右上に必ず作品票を貼り付けること。応募要項は市ホームページから入手できます)

■**出品料** 1部門1点目1000円(2点目無料)、高校生無料

■**賞** 各部門に大賞(賞金15万円)ほか賞あり
※表彰式は10月28日(日)

市民体育館が8日だけ美術館に变身

市総合美術展にご来場ください

■**日時** 10月28日(日)～11月4日(日)、午前9時(初日のみ9時30分)～午後6時(最終日は5時)

■**会場** 市民体育館(メインアリーナ特設会場)



市と協働してみませんか?

【問】市総務課市民協働推進係 (☎ 77・8419)

市は市民協働のまちづくりを進めるため、市民の自主的で主体的に取り組む公共性の高い事業に対して補助金を交付する「柳川市市民協働のまちづくり事業」を行っています。来年度に向けて、市と協働してまちづくりをしてみようと考えている団体やグループを募集します。

■**対象団体** おおむね1年以上の活動実績があり、5人以上で構成し、その半数以上が市内に住んでいるか、通勤や通学している団体やグループ

■**対象事業** 市民団体やグループなどが自主的に取り組むもののうち、市と協働して地域の活性化や、社会や地域の課題解決が図られ、市内で実施される事業

●**テーマ設定型事業**(市が設定したテーマに基づき提案する事業) =▷柳川景観に関する事業▷省エネ・節

電推進に関する事業▷柳川暮らし応援事業

●**自由テーマ設定型事業**(自由なテーマで提案する事業)
※テーマ設定型事業と自由テーマ型事業を合わせて、おおむね5事業の採択を予定しています。

■**対象とならない事業** 施設の整備が目的の事業や、特定の個人や団体だけが利益を受ける事業、ほかの助成制度を受けている事業などは対象になりません。

■**補助額** 30万円を上限に、補助の対象になる経費の8割(毎年度、予算の範囲内)。補助期間は3年以上とします。

■**申請方法** 事業提案書や計画書などを、8月1日から9月28日までに、市総務課市民協働推進係(市役所柳川庁舎3階)に申請してください。

軽自動車などの廃車手続き申告先

▷原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車(農耕作業用など) =市役所柳川庁舎税務課、大和・三橋庁舎市民サービス課

●**持ってくるもの** ナンバープレート、印鑑

▷**3・4輪の軽自動車** 軽自動車検査協会(久留米市上津町中尾山、☎0942・21・5680)

▷**2輪の軽自動車(125ccを超え250cc以下のバイク)** 全国軽自動車協会連合会(久留米市上津町中尾山、☎0942・21・8893)

▷**2輪の小型自動車(250ccを超えるバイク)** 久留米自動車検査登録事務所(久留米市上津町、☎050・5540・2081)

※持ってくるものなどは、各申告先に問い合わせてください。

問い合わせは、市税務課諸税係(☎77・8452)まで。

母子寡婦福祉資金の支払い猶予、貸付など

住宅や家財に被害を受けた場合、条件を満たすと事業開始資金などの据置期間の延長や住宅資金の貸付金額の限度額を200万円へ引き上げるほか、各種資金の支払猶予などがあります。

問い合わせは、子育て支援課(☎77・8524)まで。

農業・漁業向け資金融資、貸付など

□**農林漁業セーフティネット資金(災害資金)**

生産資材、簡易な補修費などの資金、収入減少の補てんの資金融資が受けられます。

●**融資限度額** 一般=600万円、特認=年間経営費等の12分の3以内(融資利率あり)

●**据置・融資期間** 据置3年以内、融資10年以内

□**福岡県農林漁業災害対策資金**

農林漁業セーフティネット資金の借入れがある人が、農協や信漁連の資金を追加で借りた場合、利子補給が受けられます。

●**融資限度額** 500万円(融資利率あり)

●**据置・融資期間** ▷(株)日本政策金融公庫資金=据置3年以内、融資10年以内▷農協資金=据置3年以内、融資7年以内(利子補給期間は3年)

□**農林漁業施設資金(災害復旧資金)**

●**融資限度額** 1施設当たり300万円、特認600万円、漁船1000万円(融資利率あり)

●**融資期間** 15年以内(据置期間3年以内)など

※このほか、農業近代化資金の償還期限の延長や、沿岸漁業改善資金の償還金の支払猶予などがあります。

▷農業の融資の問い合わせは、県筑後農林事務所農業振興課(☎0942・52・5107)まで。

▷農業の技術対策の問い合わせは、県南筑後普及指導センター(☎62・4191)まで。

▷水産業の融資や共済などの問い合わせは、県水産局漁業管理課(☎092・643・3560)まで。

企業向けの災害復旧貸付

●**融資制度** ①福岡県緊急経済対策資金②(株)日本政策金融公庫中小企業事業③同公庫国民生活事業④商工組合中央金庫災害復旧資金

●**貸付限度額** ①1億円以内②1億5000万円③3000万円④1億5000万円

●**貸付期間** すべて10年以内(据置期間2年以内)

●**貸付利率** ①1.40%②1.55%(貸付期間5年の場合)③2.05%(貸付期間5年の場合)④1.50%

※激甚災害指定で利率の優遇があります。

※①～④の貸付についての相談は、柳川商工会議所で随時受け付けています。

①～③の問い合わせは柳川商工会議所(☎73・7000)、④の問い合わせは商工組合中央金庫久留米支店(☎0942・35・3381)まで。

各種相談窓口

▷**災害行政相談**=総務省九州行政評価局(☎0120・110・023)

▷**県弁護士会無料法律相談**=①8月の毎週木曜、午後1時～4時、市役所大和庁舎、予約制②毎週木曜、午後1時～4時、柳川商工会館内の柳川法律相談センター、予約制。①②とも久留米法律相談センター(☎0942・30・0144)で予約してください。

柳川市九州北部豪雨災害義援金

市は、被災した皆さんの支援に活用させていただく義援金の受け付けを行っています。

【**金融機関の振込み**】①福岡銀行柳川支店 口座種別=普通預金、口座名義=柳川市災害義援金(ヤナガワサイガイギエンキン)、口座番号=2045140
②ゆうちょ銀行・郵便局 口座名義=柳川市災害義援金(ヤナガワサイガイギエンキン)、口座番号=01710-4-167(振込みは窓口のみ)

【**現金**】市役所柳川庁舎1階会計課(18番窓口)、平日の午前8時30分～午後5時

※一部振込み手数料がかかる場合があります。また、税法上の優遇措置の対象になります。領収書などは税の申告の際に必要ですので大切に保管してください。

義援金の問い合わせは市会計課(☎77・8442)、税法上の優遇措置の問い合わせは市税務課(☎77・8453)まで。

水郷柳川夏の水まつりは延期します

8月4、5日の第5回水郷柳川夏の水まつり「スイ!水!スイ!」は延期します。開催期日は決まり次第お知らせします。

問い合わせは、水郷柳川の水の祭典実行委員会事務局(市企画課内、☎77・8423)まで。